

会 議 録

平成 27 年 4 月 14 日調製

審議会等名	平成 26 年度 第 2 回三条市文化財保護審議会		
公開の別	全部公開		
開催日時	平成 27 年 3 月 25 日 (木) 午前 10 時～午前 11 時 30 分		
開催場所	三条市中央公民館 大会議室	傍聴者	1 人
出席者	審議会委員 荒木会長、渡辺副会長、石澤委員、岩田委員、岡村委員、関委員、高橋委員、長谷川義道委員、平山委員、松井委員、松岡委員、松永委員、六原委員 ----- 事務局 長谷川生涯学習課長、田村係長、金子期限付任用職員		
欠席者	長谷川道子委員		
議題	(1) 国登録有形文化財（建造物）の登録について (2) 新潟県指定無形民俗文化財「越後の凧合戦習俗」の指定について (3) 平成 26 年度歴史的建造物調査報告について (4) 平成 26 年度芝地鶏（日本鶏）等級審査について (5) 『三条市文化遺産リスト』について (6) その他		
	1 開会のあいさつ		
	2 議題		
	----- (1) 国登録有形文化財（建造物）の登録について		
荒木会長	事務局より説明願いたい。		
事務局	旧新光屋米店店舗兼主屋、旧新光屋米店精米所、遠人村舎の 3 件の建造物が、12 月 19 日に官報告示があり正式に国登録有形文化財に登録された。 旧新光屋米店店舗兼主屋は、三条市仲之町に所在し、木造 2 階建、入母屋造妻入、高い内部空間をもち、平面形式などに地方的特色を備えた近代の町家となっている。建築年代は、昭和 3 年頃とされ、昭和時代中期に改修されている。平成 25 年にみんなのまちの交流拠点「みんくる」に改修され活用されている。国登録基準では、国土の歴史的景観に寄与しているものとなっている。 旧新光屋米店精米所は、先の旧新光屋米店店舗兼主屋の裏手に所在している。煉瓦造平屋建で、煉瓦はフランス積で一部はイギリス積となっている。三条市中心市街地において希少な、戦前期に遡る煉瓦造建築の建物である。建築年代は大正時代とされる。国登録基準では、国土の歴史的景観に寄与しているものとなっている。 遠人村舎は、庭月にある市指定有形文化財諸橋轍次博士生家に隣接して所在している。木造平屋建で、外壁にスギ皮を張り、内部の造作に吟味された丸太材を使うなど、漢学者諸橋博士の書齋に相応しく趣ある意匠となっている。明治時代に京都で建築された茶室を、昭和 12 年に西落合の諸橋家敷地内へ移築し、大漢和辞典の編集作業を行ったと伝えられている。平成 8 年に諸橋轍次記念館敷地内に再移築さ		

	れ公開されている。国登録基準では、造形の規範となっているものである。
荒木会長	質問、意見はあるか。
荒木会長	旧新光屋米店精米所の煉瓦のフランス積とイギリス積とはどのようなものか。
平山委員	フランス積は、煉瓦の小口と長手を交互に同じ段に配置するもので、イギリス積は、段ごとに煉瓦の長手と小口を積み重ねていく工法である。
荒木会長	遠人村舎の 21 m ² という狭いところでよく大漢和辞典の作業ができたものだと思う。この建物の登録基準だけ造形の規範となっているものであるが、これはどういうものなのか。
平山委員	主に建築後 50 年を経ている建造物は、国土の歴史的景観に寄与しているという基準で登録される。遠人村舎の場合は、平成 8 年に移築されたので、現在地での歴史的景観に寄与している基準に該当しないため、造形の規範となっているものとして登録された。京都でいつ頃造られたものかはっきりしないが、和釘が使用されていないので、おそらく明治時代中期から末頃と考えられる。また、茶室なので色々な建物に使われていた銘木などを部材として使用している。その中には数百年は経っているものもあるのではないかと。そのような価値を有していることから造形の規範となっているものという基準で登録されている。
荒木会長	他に質問、意見はないか。
	(質疑、意見なし)
	(2) 新潟県無形民俗文化財「越後の凧合戦習俗」の指定について
荒木会長	事務局より説明願いたい。
事務局	三条凧合戦が、「越後の凧合戦習俗」の一つとして 3 月 24 日付けで新潟県指定無形民俗文化財に指定された。 種別は、無形民俗文化財の風俗慣習である。名称は、越後の凧合戦習俗で、三条市上須頃、新潟市南区白根・西白根、見附市今町・長岡市中之島で行われる 3 つの凧合戦を指すものである。保持団体としては、三条凧協会ほかそれぞれの協会が認定される。特徴としては、信濃川水系の 3 地域で、川に吹く風を巧みに利用し凧合戦が行われ、歴史や産業と深く関わり合いながら受け継がれてきたもので、旧暦の端午の節句の 6 月上旬の時期に勝敗を決する合戦を行う共通性があり、凧の形状や合戦方法はそれぞれが特徴的で独自性を保っている。凧は伝統的な素材を用い、絵付けや骨組みなど多様な技術の集約と伝承の上で多くの人に関わり製作され、地域社会の形成や維持に不可欠なもので貴重なものとなっている。
荒木会長	質問、意見はあるか。
荒木会長	信濃川水系の 3 地域ということであるが、三条はかつては五十嵐川でやっていた。また、三条地域では「イカ」と呼称しているが、指定の名称は「凧合戦（たこがっせん）」でいいのか。
事務局	3 つの地域を指すものとして、指定の名称は、「越後の凧合戦習俗（たこがっせんしゅうぞく）」ということで三条凧協会さんは了承している。
平山委員	3 つの凧合戦で 1 番古いものはどこか。また 3 つの地域で交流はあるのか。

事務局	3つの地域とも、凧合戦について言い伝えなどはあるが、古文書などでどこまで遡れるか明らかになっていない。そのため、現在に伝えられている凧合戦を風俗慣習として評価している。3つの地域の交流はあまりないようである。
荒木会長	無形民俗文化財は、記録が少なくいつから始まったか調べるのは難しい。
高橋委員	かつては県内の各地で凧合戦が行われていたが、現在残ったのがこの3地域のみである。
荒木会長	三条、今町・中之島は六角凧であり、白根は大きな四角の凧を揚げている。揚げる手法や合戦のやり方も異なっている。お互いの伝統を認め合い連携していくことが大切ではないか。
荒木会長	他に質問、意見はないか。
	(質疑、意見なし)
	(3) 平成26年度歴史的建造物調査報告について
荒木会長	説明についてどうするか。
事務局	調査を担当した平山委員から説明をお願いしたい。
平山委員	<p>平成26年度は、八幡町渡辺家土蔵と一ノ木戸地区全棟調査を実施した。</p> <p>渡辺家土蔵は、八幡町に所在している。建築年代を示す棟札などはなかったが、和釘が使われていたので明治中期以前に遡るもので、良い作りの土蔵であったので江戸時代末頃まで遡るものと考えられる。明治初年の地図を参照すると野水家が建てたもので、おそらく明治後期頃に渡辺家が買い取ったものと思われる。</p> <p>土蔵の土台上1尺程の高さには土壁を設けず板壁とし、その上部から土壁としていた。これは三条地区の土蔵の特徴と考えられ、周辺の土蔵でも複数確認される、背景として床下浸水程度の水害時における土壁被害の防御と考えることができる。</p> <p>中心市街地の一ノ木戸地区の一部の地域について戦前の建物の所在を確認する全棟調査を実施した。472棟の外観を観察し一覧表を作成した。</p> <p>軒の高さが低い米店店舗があった。現在精米機が置いてある部屋が、天井が吹き抜けになっていて、旧新光屋米店やつるがやなどの茶の間の形式と共通しており、中心市街地の歴史的建造物の系譜をひくものである。また、軒の高さが低く、天窓を持つものもあった。軒の高さが低い、より古い建物は、屋根の勾配が緩くなっている。もとは板葺の石置き屋根であったと思われる、明治時代末頃まで遡る可能性がある。大正時代に入ると鉄板葺や瓦葺に代わると考えられる。一ノ木戸地区ということで、工場（こうば）の物件があるのではないかと想定していたが、今年度の調査地区では、古い様相が残る工場は確認できなかった。その他、五十嵐川に架かるJRの鉄橋があった。鉄橋の橋脚部分が石張りとなっていて、明治時代のものが一部に残されて貴重である。</p> <p>以前行った旧三条町地区の全棟調査では、17%が戦前期まで遡る歴史的建造物であった。今回は24%の111棟が戦前期の建物と推定された。今後歴史的建造物が残されている街並みをどのように特徴付けて考えていくかが重要である。</p>
荒木会長	質問、意見はあるか。

荒木会長	軒の高さが低いということは、屋根の小屋裏がむき出しとなっている家はなかったか。
平山委員	今回は内部に入っただけの調査は行っていないが、古い建物になると屋根の小屋裏がむき出しになっているものがある。茶の間が吹き抜けになり、囲炉裏で火を焚いて、軒が低いので建物全体に暖かさがいきわたるようになっている。
荒木会長	鉄橋に橋脚の石積みは子どものころからの記憶にある。これは下田産の黒石であると聞いたことがある。このような石積みで造られたことが特徴なのか。
平山委員	信濃川の鉄橋も一番古いものは石積みとなっている。各地元の石材を使用して造られていると思われる。
荒木会長	他に質問、意見はあるか。
	(質疑、意見なし)
	(4) 平成 26 年度芝地鶏（日本鶏）等級審査について
荒木会長	説明についてどうするか。
事務局	審査を担当した岡村委員から説明をお願いしたい。
岡村委員	8月10日に等級審査会を開催した。昨年は気候がよく出品点数が例年よりも多い8羽であった。近年ではめずらしく、品格のあるいい芝地鶏が出品された。芝地鶏の特性をいかに備えているかという12項目をそれぞれチェックして、9項目以上がa等級のものをAクラスとする決まりに基づき審査を実施し、5羽がAクラスとなった。
荒木会長	質問、意見はないか。
荒木会長	どのような形をしているものがいい芝地鶏となるのか。
岡村委員	野生の鶏に近い体型をしている地鶏型のものが一番よい。尾は低く、脚は長い方がよい。脚の長さが雄が10cm、雌が8cm、体重が雄が1.3kg、雌が1kgが標準となっている。野生的な鶏なので目つきが鋭くなっている。
荒木会長	タヌキが増えているが、天敵に備えて対策などはしているのか。
岡村委員	タヌキやカラスなどにやられることがある。
六原委員	少数を飼っているので病気などがでると大変だと思う。外来のものを入れるなどはしないのか。
岡村委員	外部にいないので、今ある中で対応する形になる。他の鶏を入れると雑種になってしまう。その年生まれた一番よい優良品種を組み合わせる方法をとっている。
荒木会長	下田地区で芝地鶏を飼っている人はいるのか。
岡村委員	下田地区の原地内に3羽飼われている。昔は下田地区で飼育しておられる方が何人かいられたが亡くなられてしまった。
荒木会長	飼育者の高齢化も問題である。芝地鶏は三条市の鳥なので増殖されるようにしていただきたい。
荒木会長	質問、意見はないか。

	(質疑、意見なし)
荒木会長	等級審査で優良評価となった5羽について、登録台帳に登録することでよいか。
	(異議なし)
	(5) 『三条市文化遺産リスト』について
荒木会長	事務局より説明願いたい。
事務局	市内に所在する文化財の適切な保護を図る基礎資料として作成した『三条市文化遺産リスト』に、荒木会長から追加候補物件として二つの物件の提出があったので、説明をお願いしたい。
荒木会長	1件目は、諸橋轍次博士「筆談集」10点である。これは、諸橋轍次博士が『大漢和辞典』編纂のきっかけとなった、第1回目の中国旅行と第2回目の中国留学時に行われた、中国を代表する学者達との筆談集である。すべて諸橋轍次記念館に保管されているもので、『ふるさと三条』に佐藤海山氏がこの資料を紹介されている。 2件目は『大漢和辞典』校正刷2種である。諸橋轍次博士の不朽の名著となった『大漢和辞典』の基礎資料である。昭和18年、『大漢和辞典』第1巻が発行されたがその後、東京大空襲があり、印刷工場も焼失し組置の版は失われた。幸い校正刷が全ページにわたって残されていたため、戦後の発行につながった。校正刷は活版によるものと、戦後の写真植字によるものとの2種が保存されており、発行の跡をしのぶものとして貴重であり、今回文化遺産リスト候補として提出した。
荒木会長	何か質問、意見はあるか。
平山委員	資料の写真24にある「大正7年第1回中国旅行時」は、日記ということか。
荒木会長	諸橋博士が中国旅行時にポケットにしよばせていた日記である。これだけの資料が残っているということは大変驚きである。
平山委員	『大漢和辞典』校正刷は諸橋轍次記念館で展示したことはあるのか。わからない漢字がある場合は、この辞典に掲載されていなければあきらめることにしている。
荒木会長	諸橋轍次記念館で展示をしたことはない。『大漢和辞典』発行後、修訂の必要があるということで諸橋博士の弟子である米山先生と鎌田先生が修訂作業を行った。
関委員	『大漢和辞典』校正刷2種とあるが、活版刷のものが残っていたことで、戦後の発行作業につながったということか。
荒木会長	『大漢和辞典』の活版の校正刷は5部を印刷し、戦災を避けるため各地へ分散させたと聞いたことがある。
高橋委員	「筆談集」は、中国側にとっては貴重な資料となるのではないか。
荒木会長	他に質問、意見はあるか。
	(質疑、意見なし)
荒木会長	二つの物件について、『三条市文化遺産リスト』に追加掲載してもよいか。
	(異議なし)
	(6) その他
荒木会長	その他として事務局から何かあるか。

事務局	第1回文化財保護審議会で調査報告をした旧長谷川邸石垣について、所有者の方から保存についての相談があった。今後の管理が難しいので市に寄附したいとの意向であった。市としては、市指定文化財に指定されているもの、もしくは市指定文化財としてふさわしい価値を有し保存の緊急性が高い物件は、寄附を受け入れ市が管理していくことにしたいと思っている。この石垣については、平山先生からは明治時代初期において、戊辰の役などによる地域の窮状などをよく伝える遺構であると報告していただいている。この石垣の文化財としての価値をどのように評価できるのか、ご意見をお聞かせいただきたい。
荒木会長	何か質問、意見はあるか。
荒木会長	平山委員、この石垣がある敷地は1,000坪以上あったか。
平山委員	敷地の大きさは1,000坪以上あった。
荒木会長	当時の長屋門や主屋などが残っていれば価値は高いと思うが、それらは全く失われていて石垣だけが残っている。市が寄附を受けた場合に活用できるかも課題である。
石澤委員	石垣だけを寄附したいということか。
荒木会長	土地を含めて石垣を寄附したいということである。
石澤委員	現在は畑などに利用されている。施設を作ったりすれば何か活用することができるかもしれないが、土地が低い場所にあり、高い場所から見下ろして見るようでないといふ景観的にはよくないので活用は難しいのではないか。
荒木会長	敷地を整地したり、施設を整備などと費用もかかるので難しいところである。市として石垣の活用について考えがあるのか。
事務局	市としては、この石垣の活用については検討しておらず、まずは文化財としての価値について、ご意見をいただいて保存について判断したいと考えている。
荒木会長	次回の文化財保護審議会で各委員から意見を出してもらいたい。
荒木会長	他に何かあるか。
松井委員	三条市内の下田地区で、藤平遺跡の学術調査が行われることになったので紹介させていただきたい。三条考古学研究会が調査主体となり、今年のゴールデンウィークに三条市生涯学習課からも協力をいただいて実施することとなった。藤平遺跡は、旧石器時代の約18,000年前の尖頭器という石器を製作した遺跡である。考古学的にも大変貴重な遺跡であるとともに、三条のものづくりの歴史を解明するという視点でも大きな成果が期待される。研究者などが参加して発掘調査を行い、現地説明会も実施するので、ぜひ、各委員から現地でご指導をお願いしたい。
荒木会長	各委員に発掘調査の案内文を事務局から送付していただきたい。
荒木会長	他に何かあるか。
石澤委員	1月26日に文化財防火デーに合わせて防火訓練が行われている。市指定文化財となっている八木神社について、地元消防団の消火栓点検の際に、ホースが建造物まで届くかなどを点検して欲しいとお願いをしたところ、消防署の指示がないとできないと言われた。生涯学習課と消防とで連携をとっていただき、文化財の防火に

	努めていただきたい。
事務局	消防署と相談したい。
荒木会長	何か質問、意見はあるか。
	(質疑、意見なし)
荒木会長	これで閉会とする。

以上